

収集しないごみ

処理できないごみ（特殊・危険ごみ）

バッテリー／塗料／ガスボンベ／消火器／タイヤ／廃油／スプリングが入っているベッド及びマットレス／スプリングが入っているソファ／汚泥等液状物質／コンクリート塊／モルタル／土砂／焼却灰／スプリング／針金／建築廃材／ガソリン携行缶／農機具／劇薬農薬／廃ビニール／農業資材／発電機／一時多量ごみ(引っ越し、大清掃などのごみ)など

- 販入店または専門処理業者へ相談して処理をしてください。
- 機械類は分解しても回収できません。
- 引っ越しなどによる一時多量ごみは、直接広域ごみ処理施設へ搬入してください。
- 消火器は、消火器リサイクル推進センター(TEL 03-5829-6773)へお問い合わせください。

事業系ごみ

事業活動に伴うすべてのごみ

- 事業活動に伴う一般家庭と同様のごみは広域ごみ処理施設へ直接運搬するか、専門処理業者へ処理を依頼してください。
- 産業廃棄物は産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。
- 事業活動(農業含む)により生じた廃棄物は回収しません。

医療系ごみ

注射器／注射針／チューブなど

- かかりつけ医療機関へ相談してください。